

商工農水部

商工業の概要	- 1
融資制度	- 5
四日市市企業立地促進条例	- 6
四日市市民間研究所立地奨励金交付要綱	- 8
勤労福祉・雇用対策	- 9
勤労青少年ホーム	- 10
観光振興対策	- 11
(財)三重北勢地域地場産業振興センター	- 12
競輪事業	- 14
農林水産業の概要	- 16
農業センター	- 22
茶業振興センター	- 23
ふれあい牧場	- 24
四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場	- 25
北勢公設地方卸売市場	- 26
三泗鈴亀農業共済事務組合	- 27
(財)霞ヶ浦振興公社	- 28

商工業の概要

商工業のあらまし

本市は、商工業によって栄えてきた都市であり、特に中心市街地は、戦災復興や西浦土地区画整理事業等によって都市基盤が整理され、また、魅力的な商業空間の形成に向けた拠点施設の整備が進められ、公共公益施設・業務施設等も立地した県下最大の商業集積地域となっている。

しかしながら、近年の消費者ニーズの個性化、多様化、周辺都市の商業環境の整備、規制緩和による大型店の郊外への出店等により、中心市街地へ人を呼び込む吸引力が低下しつつある。中心市街地が、住む場所、働く場所、買い物をする場所、楽しむ場所としての機能や魅力を取り戻すためには、これまでに蓄積されている都市基盤や歴史・文化などの既存ストックを活用し、質を高め、付加価値を高めていくことが重要であり、それとともに、商業地においては、従来からの「物を売る」だけの商店街から脱却し、『コミュニケーション』や『歴史・文化』といったサービスを提供する商店街への転換を図り、賑わいと活気を取り戻すことが必要である。このような課題を踏まえて、中心市街地における来街者と居住者を増やすため、平成13年8月に『四日市市中心市街地活性化基本計画』を策定し、市民・事業者等との連携の下に諸事業を進めたものの、中小の商業者が中心となる近鉄四日市駅東の商店街は、依然として厳しい状況が続いている。平成18年8月にまちづくり三法が改正されたことを受けて、商業者団体、商工会議所、市で構成する「中心市街地活性化検討会議」において、引き続き中心市街地のまちづくりについて関係者と協議を進めている。

一方、本市の工業については、古くより地域の資源を生かした萬古焼、植物油、魚網、手延素麺といった地場産業が盛んに営まれてきたが、大正初期から昭和初期にかけては、四日市港を物流拠点として綿糸・紡績などの繊維工業が発展。また戦時を経て昭和30年代に入ると、旧海軍燃料廠が石油化学工業基地として活用され、石油精製工場や関連化学工場等が相次いで進出した結果、わが国有数の石油化学コンビナートが形成され、高度経済成長期と相まって本市産業の基盤を築くに至った。なお、近年は市内陸部の工業団地や研究施設用地への、加工組立型産業やハイテク産業、バイオ産業などの立地が進む一方、既存のコンビナートにおいても、従来の基礎素材型製品の製造から機能化学品などの高付加価値型製品の製造へとその転換が図られるなど、産業構造の多様化が進みつつある。こうした状況に即応した支援策として、平成12年度より「企業立地促進条例」をスタートさせ、その効果的な運用に努めてきた。さらに、空洞化が危惧される臨海部工業地帯について官民一体となった活性化策の検討を進めるため、平成13年5月に「臨海部工業地帯再生プログラム検討会」を発足させた。このような取組を踏まえて、地域の発展を阻害している法律の特例を求めて提案した「技術集積活用型産業再生特区計画」が平成15年4月に国により「構造改革特別区域計画」として認定された。今後も臨海部工業地帯等への研究開発機能や人材の集積を進めることで、本市が加工組立産業と連携した高度部材産業の集積地として発展するよう、「三河地域 地域産業活性化基本計画」（平成19年7月地域指定）に基づき、平成20年3月には三重県と連携し、本市臨海部に「高度部材イノベーションセンター」を設置し、企業・大学・研究機関が有機的に連携し、常に異分野・異業種の融合や大企業と中小企業の融合を促す仕組みを構築していく中で、当地域のみならず、世界の高度部材産業のイノベーションを誘発していくための中核的拠点づくりを目指している。

商工業振興対策

1. 工業の振興・活性化事業

- ・既存企業の高付加価値型製品製造や新たな産業分野への進出などを誘発するために、「民間研究所立地奨励金」や「燃料電池・水素関連開発補助金」を、「企業立地促進条例」とともに効果的に活用する。
- ・臨海部工業地帯の再生に向け、三重県・関係企業との連携を図りながら、CO2削減、省エネ等の課題対応への支援、次世代産業の創出、高付加価値型産業への構造転換などを図る。
- ・中小事業者の新規事業展開や経営革新を支援するため、新規産業創出事業補助金制度や産学連携・企業間連携によるビジネスマッチング、高度部材イノベーションセンターを拠点とした技術面・経営面での課題解決や人材育成を図る。

2. 商業振興事業

- ・中心市街地における商業の振興については、まちづくりの担い手である商業関係者が主体となり中心市街地に賑わいを取り戻すため、消費者や生活者の視点に立って活性化に向けた具体的な方策づくりを進める。
- ・商店街に必要な業種の誘致及び顧客利便施設の整備を進めるための空店舗活用支援事業や、商店街の魅力向上にむけた取り組み、様々なサービスを事業者等が提供できる環境づくりを促進するための商店街魅力アップ事業により、商店街の活性化を図る。
- ・諏訪公園内の歴史的建造物を整備した「すわ公園交流館」を来街者や居住者の憩いの場、交流の場として諏訪公園と一体的に活用し中心市街地活性化の拠点施設としての効果的運用を図る。
- ・中心市街地における新たなにぎわいや魅力を創出し、来街者や居住者を増やすため、「四日市工業高校跡地開発に関する協定書に基づく高次商業施設(ララスクエア)出店促進奨励金」により、当該高次商業施設の開発事業者及びテナント事業者に対し支援を行う。

3. 中小企業・地場産業振興対策事業

- ・大企業を中心として景気の回復が見られる中で、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しいため、企業へのアドバイザーの派遣や融資面からの支援を行う。
- ・四日市萬古焼の情報発信と新商品の開発促進を図るため、ばんこの里会館の有効活用を図り、来館者の増加を図る。また、次代を担う人材を育成するための業界の取り組みを支援する。
- ・四日市商工会議所が行う商工振興関係事業及び中小企業・小規模事業者への指導に対する支援、各種商工団体等が実施する研修や新たな取り組みへの支援を行う。
- ・北勢地域における地場産業の振興の拠点である「三重北勢地域地場産業振興センター」が実施する、業界と一体となった新商品の開発、人材育成、情報収集・提供、需要開拓等の諸事業を支援する。

卸売・小売業のすう勢

年	商店数	従業者数(人)	年間商品販売額(百万円)
昭和 57	4,943	25,284	756,880
60	4,736	25,273	883,656
63	4,747	27,893	943,387
平成 3	4,922	27,871	1,222,238
6	4,639	30,093	1,089,041
9	4,294	28,237	1,064,227
11	4,360	32,934	1,144,663
14	3,855	29,632	986,875
16	3,588	27,400	993,142

(商業統計調査)

業種別販売額

(平成16年)

区 分		商店数	従業者数	年間商品販売額
卸・小売業計		3,588	27,400人	993,142百万円
卸 売 業	計	934	8,814	658,259
	各種商品卸売業	4	59	3,754
	繊維・衣服等卸売業	25	163	5,316
	飲食料品卸売業	227	2,548	214,538
	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	242	1,917	188,828
	機械器具卸売業	228	2,503	151,410
	その他の卸売業	208	1,624	94,412
小 売 業	計	2,654	18,586	334,884
	各種商品小売業	9	1,798	51,296
	織物・衣服・身の回り品小売業	430	1,814	25,656
	飲食料品小売業	846	6,263	81,204
	自動車・自転車小売業	248	1,954	57,905
	家具・じゅう器・家庭用機械器具小売業	258	1,313	28,686
	その他の小売業	863	5,444	90,136

(商業統計調査)

工業のすう勢

年次	事業所数		従業者数(人)		製造品出荷額等(百万円)	
	総数		総数		総数	
9	1,881		39,630		1,895,448	
10	1,723		37,420		1,811,889	
11	1,686		34,826		1,752,742	
12	1,551		32,994		1,907,581	
13	1,545		32,589		1,714,594	
14	1,371		30,580		1,735,469	
15	792		28,750		1,715,469	
16	701		27,833		1,877,066	
17	773		29,363		2,123,972	
18	705		31,139		2,483,680	
19	709		32,631		2,685,209	

製造品出荷額等の数値及び平成15年度以降の数値には、従業者数3人以下の事業所を含まない。

(工業統計調査)

19年分は速報値である。

産業別生産状況

(単位：百万円)

年次	織 維		石油・化学		窯業・土石	
	製造品 出荷額等	構成比 (%)	製造品 出荷額等	構成比 (%)	製造品 出荷額等	構成比 (%)
9	19,504	1.0	991,607	52.3	49,698	2.4
10	15,858	0.9	934,916	51.6	44,495	2.6
11	13,185	0.8	823,818	47.0	46,116	2.5
12	13,112	0.7	924,640	48.5	62,113	2.6
13	10,011	0.6	904,345	52.7	43,070	2.5
14	7,501	0.4	950,347	54.8	35,083	2.0
15	8,905	0.5	977,055	57.1	34,007	2.0
16	9,338	0.4	982,209	52.3	32,876	1.8
17	15,000	0.7	1,141,996	53.8	31,495	1.5
18	13,812	0.6	1,363,375	54.9	29,246	1.2

従業者数3人以下の事業所を含まない。

(工業統計調査)

工業団地の概要

工業団地名	造成工事期間	団地面積	立地企業	開発事業者
四日市機械金属	S38.8～S38.12	14.6ha	17社	四日市機械金属工業団地協同組合
天 力 須 賀	S48.4～S60.3	23.4ha	18社	四日市港管理組合
保 々	S57.3～S58.5	31.9ha	3社	四日市市・同土地開発公社
四日市南部	S62.6～H元.9	31.7ha	5社	四日市市・同土地開発公社
四日市ハイテク	H2.7～H7.3	59.7ha	4社	四日市市・同土地開発公社
あ が た 栄	H3.1～H4.1	8.4ha	12社	四日市市・同土地開発公社
四日市食品加工	H3.11～H5.4	11.7ha	24社	四日市市・同土地開発公社
南 小 松	H5.12～H7.2	7.0ha	6社	四日市市・同土地開発公社

融資制度

融資実績

(平成20年3月31日現在)

制 度 名	融資実績 (19年度)		融資残高	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
四日市市中小企業振興資金	370	2,274,685	887	4,307,725
四日市市環境改善設備資金	9	76,240	26	108,099
四日市市独立開業資金	29	159,150	105	348,500
四日市市中小企業近代化資金			8	22,447
三重県小規模事業資金	33	283,700	435	1,988,781

中小企業融資

(平成20年4月1日)

制度名	四日市市中小企業振興資金	四日市市環境改善設備資金	四日市市独立開業資金
制度実施年月	昭和50年1月1日	昭和42年12月28日	平成6年4月1日
資金使途	運転資金 設備資金	設備資金 移転資金	運転資金 設備資金
貸付限度	2,000万円 (うち運転資金は1,000万円 まで)	設備 3,000万円 移転 5,000万円 (保証付は3,000万円まで)	750万円
貸付利率	年利 1.7%	年利 1.2%	年利 2.0%
貸付期間	運転 5年以内 設備 7年以内	設備 7年以内 移転 10年以内	運転 5年以内 設備 7年以内
返済方法	元金均等月賦返済	元金均等月賦返済	元金均等月賦返済
保証料率	保証協会所定料率 - 0.3%		
連帯保証人	法人代表者を除き原則保証人不要		
担 保	不要 (原則)	不要 (原則)	不要
預託金原資	1,831,741千円	9,601千円	45,759千円
預託利率	決済用預金のためなし (商工中金のみ普通預金利率)		
貸付金総枠	5,495,223千円	86,409千円	411,831千円
取扱金融機関	三重 (法人営業部のみ) ・百五・第三・みずほ・三菱東京UFJ・大垣共立・愛知・中京各銀行・桑名・北伊勢上野各信用金庫・商工組合中央金庫		

四日市市企業立地促進条例

(平成12年3月29日制定)

1. 条例の目的

この条例は、本市の区域内において事業所の新設または増設を行う者に対し、奨励措置を講ずることにより、本市における既存企業の新規設備投資及び新規産業の創出等産業立地の促進並びに産業の高度化を図るとともに、就労の場を確保し、もって本市の産業経済の振興と市民生活の安定に資することを目的とする。

2. 対象となる事業

製造業

自然科学研究所

本市において今後成長が期待できる新規・成長分野にかかる事業

燃料電池に係る事業

次世代ディスプレイに係る事業

環境産業にかかる事業(製造業に限る)

バイオ・医薬の開発事業

ものづくりを支えるソフト事業(中小企業者等に限る)

ソフトウェア業

情報処理・提供サービス業

デザイン業

機械修理業

機械設計業

エンジニアリング業

研究開発支援検査分析業

四日市ハイテク工業団地、あがた栄工業団地、南小松工業団地、鈴鹿山麓リサーチパーク、及びテクノフロンティア四日市新規進出企業

物流機能を有する保管施設

3. 対象となる地域

四日市市域全域

4. 対象となる区分

新 設

(1) 市内に事業所を有しない者が、市内に新たに事業所を設置すること。ただし、市内に現に所在する他の事業所の土地、家屋及び償却資産の譲渡による事業所の設置を除く。

(2) 市内に事業所を有する者が、現に行っている事業と異なる事業の事業所を市内に設置し、又は異なる事業の設備若しくは装置を市内に設置すること。

増 設

(1) 市内に事業所を有する者が、事業規模を拡大する目的で、既存の事業所の施設等を拡張し、又は現に行っている事業と同一の事業の事業所を市内に設置すること。

(2) 市内に事業所を有する者が、現に行っている事業と同一の事業の設備又は装置を更新すること。

ただし、既存設備より「生産が増強される場合又は高付加価値化が推進される場合」及び「環境への負荷が軽減される場合」に限る。

償却資産については投資の形態が所有・リースいずれの場合でも対象とする。

5. 奨励要件

投下固定資産額（新增設に係る投下額）の要件

製 造 業	投下固定資産総額が5億円以上であり、かつ償却資産に係る投下額が5千万円以上。 （中小企業者等は償却資産に係る投下額が5千万円以上）
自 然 科 学 研 究 所	投下固定資産総額が3億円以上であり、かつ償却資産に係る投下額が5千万円以上。 （中小企業者等は償却資産に係る投下額が5千万円以上）
新規・成長分野にかか事業	投下固定資産総額が1億円（中小企業者等は5千万円）以上であり、かつ償却資産に係る投下額が5千万円（中小企業者等は2千万円）以上。
ものづくりを支えるソフト事業	投下固定資産額が2千万円以上（中小企業者等に限る）。
四日市ハイテク工業団地、あがた栄工業団地、南小松工業団地、鈴鹿山麓ハイパーク及びテクノフロント四日市新規進出企業	償却資産に係る投下額が2千万円以上。
物流機能を有する保管施設	投下固定資産総額が5億円以上であり、かつ償却資産に係る投下額が5千万円以上。ただし、償却資産にかかる投下額は「機械及び装置」「車両及び運搬具」「工具、器具及び備品」の合算額をいう。

外国企業、外資系企業による投資については中小企業者等と同様の取扱いとなる。

その他の要件

- ・市税を滞納していないこと
- ・施設等に係る事業が公序良俗に反するおそれのないものであること
- ・施設等について環境保全及び防災対策にかかる適切な措置が講じられていること

6. 奨励措置の内容

立地奨励金の交付

- ・交付額……固定資産税額・都市計画税額に相当する対象税額の累計が10億円までは1/2、10億円を超える部分は1/10（限度額は1指定につき10億円）
リースの場合はその固定資産評価額に対する上記の額
- ・交付期間…課税年度から5年間

7. 申請時期

新增設の工事完成後30日以内。ただし、工期が数年度にわたり、かつ工事完成年度までに一部分の操業を開始するときは、当該部分の完成の日から30日以内。

8. 制度の適用期間

平成17年4月1日～平成22年3月31日（5年間）

四日市市民間研究所立地奨励金交付要綱

(平成 15 年 8 月 12 日制定)

1. 目的

技術集積活用型産業再生特区の認定を契機に、本市産業の根幹をなす臨海部工業地帯を中心として、市内事業所の高付加価値型事業への転換や次世代産業への展開を促進するため、特区構想に沿った事業分野における各企業の新たな研究開発拠点の形成を支援する。

2. 内容

研究施設奨励金

市内の既存事業所や新規立地企業が、下記事業分野において、先進的な研究開発を進めるため、新たな研究施設・設備の新増設を行う際に、奨励金を交付する。

対象研究分野	}	燃料電池の開発普及
		次世代ディスプレイの開発普及
		バイオ・医薬品の開発
		既存の製品から高付加価値型製品への転換を図るための研究

奨励金交付額（交付額上限 3 億円）

研究施設（家屋及び償却資産）取得価格	奨励割合
2 億円以下の部分	10%
2 億円を超え 20 億円以下の部分	5%
20 億円を超える部分	1%

研究者集積奨励金

(1) 研究施設奨励金の交付対象事業に従事するため新たに研究者が市内に異動する際に、奨励金を交付する。

奨励金交付額（交付額上限 1 億円）

研究者 1 人につき 100 万円（派遣社員の場合は 50 万円）

(2) 高度部材イノベーションセンターにおいて研究開発を行う研究者に対し、奨励金を交付する。

奨励金交付額（交付額上限 1 億円）

研究者 1 人につき 50 万円（派遣社員の場合は 25 万円）

3. 申請時期

研究施設奨励金については、工事完了から起算して 30 日以内。

研究者集積奨励金については、奨励事業の操業開始日の 3 か月後の日から 1 年を経過した日を起算日として 30 日以内。

8. 制度の適用期間

平成 20 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日（2 年間）

勤労福祉・雇用対策

国・県・公共職業安定所等の労働関係機関と密接な連携をとりながら、若年者・中高齢者・障害者等の就労促進に努める等、雇用の安定をはかるとともに、企業内の人権意識の向上、労働関係諸団体の連絡をはじめ勤労者の福祉向上施策の充実に努めている。

なお、次の2つの施設は、市民の利便性の向上や効率的な運営を目指して、平成18年度から指定管理者制度を導入している。また、この2つの施設に勤労者青少年ホームを併せた3施設の利用促進を図るため平成21年度に3施設の一体化を目指した取り組みを進めている。

四日市市立労働福祉会館

労働者およびその他一般市民の福利増進と文化向上のために建設された施設である。また、連合三重三泗地域協議会および三泗地区労働者福祉協議会が事務所を置き、労働者のための福利・文化事業活動の拠点となっている。

施設概要

- ・所在地 日永東一丁目2番25号（中央緑地内）
- ・敷地面積 1,140.689 m²
- ・延床面積 1,232.605 m²
- ・構造 鉄筋コンクリート造 3階建
労働団体事務室（2）、会議室（5）、大会議室（1）、エレベーター1基

四日市市立勤労者総合福祉センター

労働者の文化の向上と福祉の増進を図り、雇用の促進と職業の安定に寄与するために建設された施設である。本施設は、勤労者の活動拠点として、各種講座、学習会、研修会、スポーツ等様々な利用が行われている。

施設概要

- ・所在地 日永東一丁目2番25号（中央緑地内）
- ・敷地面積 2,900.612 m²
- ・延床面積 1,261.467 m²
- ・構造 鉄筋コンクリート造 2階建
多目的ホール（1）、会議室（1）、研修会議室（1）、研修室（1）、教養文化室（1）、更衣・シャワー室（男女別）

勤労者福祉施設利用状況

両館は、平成3年7月に開館

（単位：人）

施設名	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
四日市市立労働福祉会館	21,894	20,862	26,738	28,465	27,929	27,648
四日市市立勤労者総合福祉センター	44,123	45,147	44,442	47,459	47,169	43,542

勤労青少年ホーム

昭和 45 年に開設した勤労青少年ホーム（愛称「ヤングプラザ」）は、勤労青少年福祉法に基づいておおむね 35 歳以下の勤労青少年に対して、その活動や体験を通して、健全で自主・自立性の高い有為な職業人、社会人に成育するよう支援するため設けられた。

そのため職業生活の充実及び教養の向上を図るための各種講座の開催、仲間づくりができるレクリエーション、クラブ活動の場や利用者自ら企画、運営に取り組む機会を提供している。

また、不安定な就労を繰り返す勤労青少年や無業者が増加する中、職場での悩み事などの相談事業及び職業生活に関する情報の提供を行なうなど、職業的自立と有能な職業人として成育するよう支援する勤労青少年の総合的な福祉事業を展開している。

文化教養講座としては、茶道・華道・料理・書道&ペン習字・英会話・陶芸・箏曲など、スポーツ講座としては、硬式テニス・バスケットボール・エアロビクスなどを開催しているほか、勤労青少年大学としてゼミナールや短期講座を開催している。

また、クラブ活動、ボランティア活動やホーム祭及びボーリング大会・バーベキュー交流会など利用者による自主企画事業を支援している。

昭和 59 年 9 月からは、「あさけプラザ」に「勤労青少年ホームあさけ」を併設し、同様の活動を展開している。また、平成 19 年 6 月から、アクティオ株が指定管理者として施設の管理を行っている。なお、平成 21 年度に「四日市市立労働福祉会館」、「四日市市立勤労者総合福祉センター」との一体化により、「勤労青少年ホームあさけ」は活動を終了する予定となっている。

1. 施設概要

(1) 四日市市勤労青少年ホームきんせい（ヤングプラザきんせい）

- ・所在地 日永東一丁目 2 - 28
- ・本館 鉄筋コンクリート造 3 階建（延床面積 1,179.7 m²）
- ・別棟陶芸室 プレハブ造 平屋建 47.4 m²
- ・テニスコート ハードコート 夜間照明付き 1,339.6 m²

(2) 四日市市勤労青少年ホームあさけ（ヤングプラザあさけ）

- ・所在地 下之宮町 296 - 1
- ・施設 あさけプラザ 2 階（床面積 101.25 m²）
- ・活動場所 あさけプラザの各種施設を活用する

2. 利用状況

四日市市勤労青少年ホーム

四日市市勤労青少年ホーム A + B	区 分	2003 年 (平成 15 年度)	2004 年 (平成 16 年度)	2005 年 (平成 17 年度)	2006 年 (平成 18 年度)	2007 年 (平成 19 年度)
		利用総数(延べ)(人)	26,399	20,074	16,444	15,895
四日市市勤労青少年 ホーム きんせい (ヤングプラザ きんせい) A	利用総数(延べ)(人)	17,057	13,685	12,067	11,707	16,117
	開館日数(日)	246	243	244	245	202
	1 日平均利用者数 (人)	69	56	49	48	80
四日市市勤労青少年 ホーム あさけ (ヤングプラザ あさけ) B	利用総数(延べ)(人)	9,342	6,389	4,377	4,188	2322
	開館日数(日)	193	185	186	177	151
	1 日平均利用者数 (人)	48	35	24	24	15

観光振興対策

人々の観光・レクリエーションに対する価値観やニーズが個性化・多様化してきており、既存の観光資源に加え、新たな観光資源の情報を地域住民のみならず県内外に提供している。また、自然と調和した魅力ある持続可能な都市を目指して、市民の憩いとレクリエーションの場として、宮妻峡や伊坂・山村ダム周辺などの整備に努めている。

- ・ 広く市民に親しまれるスポーツ・レクリエーション施設として、伊坂ダムサイクルパーク、四日市スポーツランド等の環境・施設整備に努めている。
- ・ 自然景観に恵まれた鈴鹿国定公園を中心として、自然と調和させた観光機能の保持に努める。
- ・ 市内にある観光関連施設、イベントや地場産品等を紹介した観光パンフレット等により、観光資源のPRに努めている。
- ・ 夏の風物詩として親しまれている「大四日市まつり」を、市民参画を推進することによってより特色ある充実したものとして実施している。
- ・ メモリアル花火など四日市市の特色を出した魅力ある花火大会として「四日市花火大会」を実施している。
- ・ コンベンションの受入れ体制を整備するなど、本市への集客の増大に努めている。
- ・ 環境にやさしい自転車をコンセプトに、全国規模の自転車競技大会として「四日市サイクルスポーツフェスティバル」を開催している。

日本万国博オーストラリア記念館

四日市港とオーストラリア・シドニー港の姉妹港提携（昭和 43 年）のシンボルとして日本万国博覧会（昭和 45 年）のオーストラリアパビリオンを移設し、昭和 48 年 4 月霞ヶ浦緑地公園内に開館したものである。県・市・四日市港管理組合等で、財団法人日本万国博オーストラリア記念館を設立し、管理、運営にあっている。

施設は、恐竜の首のようなスカイフック（高さ 39m）と円形屋根のキューイングスペース（直径 48m）からなっている。

スカイフックの下は展示室（127 m²）となっており、オーストラリアの国のあゆみなどについて、写真・パネル・ビデオ等で紹介している。

キューイングスペースの円形ホール（1,402 m²）は、各種展示会、演奏会、その他各種会議など広範囲に利用されている。

平成 17 年開催の愛・地球博のオーストラリア館で展示されていたカモノハシなどを譲り受けたことを契機に、オーストラリア館をより市民に親しまれる施設とするため、展示室等の整備事業を行い、平成 18 年 4 月からリニューアルオープンしている。

平成 19 年度利用状況	来館者数.....個人 10,040 人	団体 343 人	計 10,383 人
	ホール利用件数.....25 件		

(財)三重北勢地域地場産業振興センター

地域産業の発展と雇用の場の確保を通じて、豊かな住民の生活を実現するためには、その基盤となる地域地場産業の振興が強く望まれている。こうした状況の中で、昭和 56 年度からスタートした国の地場産業総合振興対策に基づき、三重県や北勢地域の 4 市 13 町（当時、現在 5 市 5 町）の地方自治体、商工団体、業界団体からなる財団法人を設立し、地場産業振興の拠点として各種の振興施策を実施している。

組 織			
・ 名 称	財団法人 三重北勢地域地場産業振興センター		
・ 設 立	昭和 60 年 10 月 28 日		
・ 基本財産	2,203 万円		
・ 構 成	三重県、四日市市、いなべ市、桑名市、鈴鹿市、亀山市 木曾岬町（桑名郡）、東員町（員弁郡） 菰野町、朝日町、川越町（以上三重郡） 各市町の商工会議所や商工会、業界団体（組合）の 56 団体		
・ 組 織	理事長	副理事長 (2)	理 事 (2 1) 評議員 (2 9) 監 事 (3)
・ 体 制	<pre> graph TD A[評議員会] --- B[理事会] B --- C[事務局] B --- D[監事] </pre>		

主な事業

1. 需要開拓事業

地場産品の振興、活性化のため、下記の事業を行う。

- ・ 1 階名品館の運営
- ・ 「三重県北勢地域の地場産品フェア」の開催
- ・ 「じばさん市」の開催
- ・ 「じばさん三重 感謝フェア」の開催
- ・ 「ふるさと産品まつり」の開催
- ・ 他の地場産業振興センターの物産展等への参加
- ・ 構成地域内（市町）イベント等への参加
- ・ 地場産品の交流事業

2. 人材養成事業

- ・ 産地組合が抱える課題等の解決支援となるべく、組合単位での講座「地場産業経営強化セミナー」を開催。
- ・ 小学校 4 ～ 6 年生を対象とした「夏休み小学生じばさん講座」の開催。

3.情報収集・提供事業

- ・市民に地場産業への理解を深めてもらうため「地場産業めぐり」を実施
- ・インターネットによる情報提供 など

4.相談指導事業

各団体との連携により専門相談員の派遣を受けて、経営、金融、法律、労務、不動産、貿易、発明などに関する相談指導業務を行う。

5.ビジネスインキュベータ運営事業

新たな事業の創出や新技術・新商品の開発に挑戦しようとする事業者や創業間もない企業を支援するため、センター3階のインキュベートルーム7室を運営。

6.産学連携技術者育成講座

「産学連携製造中核人材育成事業」を平成17年度から実施し、19年度は自主事業として地元企業と三重大学工学部、四日市フロントとの連携により技術者育成講座を開催した。

7.貸館事業

会議、研修や展示会などに使用していただくため、会議室、展示場やホールなどを貸館しており、平成19年度の施設利用率は71.9%であった。

施設概要

- ・名称 三重北勢地域地場産業振興センター（愛称：じばさん三重）
- ・竣工 昭和62年8月
- ・所在地 四日市市安島一丁目3番18号
- ・総事業費 21億円
- ・敷地面積 1,702.4㎡
- ・建物 鉄骨鉄筋コンクリート造、地上7階、地下1階
延床面積 6,247.16㎡ 高さ 26.6m〔最高〕
- ・施設 1階……名品館（地場産品即売場）
2階……研修室（2）、軽食堂
3階……事務室、経営資料兼閲覧室（四日市大学地域トリニティー）、
経営相談室、ビジネスインキュベートルーム（7）、
4階……視聴覚室、研修室（3）、開発室、研修室（三重大学四日市フロント）
5階……団体事務所（1）、研修室（2）、大研修室、情報交換室（2）
6階……ホール、展示室
7階……機械室、ホール映写室
（地下1階……駐車場や機械室）

競輪事業

四日市競輪は、昭和27年に開設以来、市の貴重な財源として156億円余を繰り出す一方、健全娯楽としての競輪のイメージアップを図るため、場内施設の改修等を含めた環境整備に努め事業を推進してきた。ところが、昭和49年を境として入場者数、売上高とも年々減少傾向を見たことから、昭和58年4月に早朝発売を開始、昭和59年12月に投票窓口の機械化、さらに昭和63年には電話投票制度を実施するなどの車券発売対策を講じてきた。しかし、平成4年以降売上高、入場者数に再び減少傾向を見たことから、平成9年1月に車番制の賭式を導入するとともに、また平成12年度には全投票所で前売車券が購入できるように、さらに平成15年1月には新賭式投票システムを導入し車券売上の拡大に努めた。これと並行して施設整備を行ってきたが、特に平成14年にはナイター照明施設を整備し中部地区で初のナイター競輪を2節開催、平成15年度からは冬期を除くナイター競輪を本格的に実施した。

しかしながら、競輪事業が平成11年度から恒常的に赤字となっていたことから、平成18年には事業の存続について審議する「四日市競輪のあり方検討委員会」が設置され答申が出された。また市議会からの報告書を受け「3年以内の黒字化及び運営費に公費を投入しないこと」を前提に存続を決定した。

平成19年度においては、その主旨を踏まえた活性化策として、冬期も含めた通年のナイター開催、また経費削減策の包括的外部委託を導入し、経営努力を行い、黒字に転じた。

経営状況については、毎年度、第三者機関である検証委員会によって、検証、評価が行われる。

施設概要

- ・登録年月日 昭和27年1月21日
- ・敷地面積 68,860.02 m²
- ・競走路 1周 400m, 幅員 ホームストレッチ 13.29m
バックストレッチ 11.50m
- ・収容人員 25,000人
- ・駐車場 面積 48,335 m²
収容台数 2,762台

窓 口

区 分	投票所	払戻所	両替所	入場券売場
設置数	5	5	0	2
窓口数	109	33	0	9

売上実績等

年度	開催 日数	売上金額			入場人員			繰出金 一般会計
		年間	1日平均	対前年度比	年間	1日平均	対前年度比	
13	72	13,303,147 〔8,942,940〕 〔4,360,207〕	184,765 〔124,207〕 〔60,558〕	82.4	221,426	3,075	99.6	50,000
14	70	14,174,041 〔7,674,887〕 〔6,499,154〕	202,486 〔109,641〕 〔92,845〕	106.5	176,002	2,513	81.7	10,000
15	73	22,868,495 〔8,427,283〕 〔14,441,211〕	313,267 〔115,442〕 〔197,824〕	161.3	180,436	2,472	98.4	50,000
16	71	14,964,998 〔5,937,386〕 〔9,027,613〕	210,775 〔83,625〕 〔127,149〕	65.4	140,361	1,977	80.0	100,000
17	70	13,231,333 〔5,243,399〕 〔7,987,933〕	189,019 〔74,905〕 〔114,113〕	88.4	142,968	2,042	103.3	0
18	67	14,790,768 〔5,041,194〕 〔9,749,574〕	220,757 〔75,241〕 〔145,516〕	111.8	117,511	1,753	85.8	0
19	64	15,862,465 〔8,076,752〕 〔7,785,713〕	247,851 〔126,199〕 〔121,652〕	107.2	88,704	1,386	79.1	0

イ 売上金額の〔 〕は、上段が本場、電話投票分、下段が松阪場外、臨時場外分。19年度から松阪場外分を含まない。

ロ 15年度は、万博協賛競輪（1節）、ふるさとダービー四日市（G）を開催。

ハ 16年度は、全プロ記念競輪（1日）含む。

農林水産業の概要

農林水産業をめぐる諸情勢は、担い手の減少・高齢化、耕作放棄地の増加をはじめとする多くの課題に直面している。加えて、食品への農薬の混入・事故米の流通などの事象が相次いだことから、食の安全に対する消費者の関心は非常に高くなっている。

一方、農業・農村は、食料の安定的供給、緑資源の保全など多面的機能を有し、地球温暖化防止への一助となるなど、市民生活との密接な関わりを持っており、持続的な発展が望まれているが、原油や穀物価格が不安定なことから、農業経営は非常に厳しい状況に置かれている。

このような情勢の中、平成 19 年度から実施された「経営所得安定対策等大綱」では、担い手に施策が集中化・重点化されるなど農業の構造改革に対応し、安定した経営基盤の確保を進めているが、本市でも農業振興のための農業構造の变革が急務となっている。

本市の農業施策の実施にあたっては、利用権設定による担い手への農地集積を進めるとともに、平成 16 年度から「四日市農業再生事業」として担い手の育成や農地の保全・有効活用、地産地消の推進など総合的な農業振興施策を実施し、その実績と成果を踏まえ、平成 19 年度からは「アグリクリエイター創生事業」として、特に、企業等の農業参入の促進や新規就農者の育成など多様な担い手の確保と農商工連携による営農の推進、集落営農組織の育成・支援を喫緊の課題として取り組んでいる。また、生産者と消費者の交流を進めることにより、地元の農業や農産物に対する理解を深め、地産地消や食育活動の普及・定着を進めている。

さらに、ほ場や農道等農業生産基盤の整備を実施し、農業生産の効率化や災害対策を進め、農産物の安定生産を図っている。また、農家と地域住民が一体となり農地・農業用水等農業生産における環境保全に取り組む「農地・水・環境保全向上対策」を進めている。

畜産業については、経営の合理化によりコストの低減を図るとともに、高品質な畜産物の生産拡大、畜産環境の保全、衛生防疫対策を重点的に進めている。また、食肉卸売市場における流通の活性化を図り、市場機能を一層強化するとともに消費流通ニーズに応えた施設整備を通じて食肉センター機能の維持向上に努めている。

水産業については、水産資源の維持確保のための種苗放流を引き続き実施するとともに、漁業者による海の浄化活動を支援、漁港海岸の整備等水産基盤の整備を進めている。

農業振興対策 ・アグリクリエイター創生事業(農業経営基盤整備の支援、集落営農組織の育成・支援、地産地消・食育の推進、優良農地復元化対策の実施、農業後継者・新規就農者への支援)
・農地の流動化の促進 ・水田農業構造改革対策の実施
・農産物の生産振興事業の実施 ・農業者金融対策

農業生産基盤整備対策 ・土地改良事業(ほ場・用排水路・農道・取水施設等の整備)の実施
・農地・水・環境保全向上対策事業の推進

畜産業振興対策 ・畜産環境保全対策、家畜防疫衛生対策、乳牛育成対策の実施

水産業振興対策 ・水産物供給基盤整備対策、栽培漁業の振興対策、水産環境浄化対策の実施

耕地面積（農林業センサス）

（単位：アール）

年次	耕地面積	田	畑	樹園地	一戸当たり 経営面積	市域	耕地面積 比率（％）
昭.60	446,438	324,000	50,214	72,224	62	1,969,400	23
平.2	427,581	308,666	46,154	72,761	68	1,973,300	22
7	400,683	286,560	44,287	69,836	71	1,973,600	20
12(四日市)	377,176	263,838	42,286	71,052	73	1,973,700	19
12(楠町)	17,486	16,306	1,158	22	77	77,600	23
17	337,257	232,232	41,246	63,779	67	2,051,600	16

農家戸数の推移（農林業センサス）

（単位：戸）

年次	総農家数	専業農家	兼業農家	兼業農家内訳	
				第1種	第2種
昭.60	7,146	438	6,708	649	6,059
平.2	6,276	384	5,892	292	5,600
7	5,666	439	5,227	302	4,925
12(四日市)	5,154	307	4,847	263	4,584
12(楠町)	228	16	212	12	127
17	4,855	388	4,467	332	2,302

主要農産物の生産

（平成19年三重農林水産統計）

区分	稲	麦類	豆類	野菜・いも類	果樹	茶（荒茶）
作付面積（ha）	1,850	340	169	316	50	783
収穫量（t）	8,710	952	296	9,210	592	2,300

茶の概要

（イ）茶栽培面積の推移

生産	10年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19
面積（ha）	800	790	790	790	790	792	792	791	781	783

（ロ）栽培農家数

（2005 農林業センサス）

地区名	水沢	小山田	川島	その他	計
戸数	229	126	60	38	453
比率（％）	51	28	13	8	100

（ハ）荒茶の生産量

（平成19年三重農林水産統計）

茶の種類	玉露・かぶせ茶	煎茶	番茶・他	計	生産金額
生産量（t）	698	960	642	2,300	2,550 百万円
比率（％）	30	42	28	100.0	

転作の実施状況

1. 転作実施の年度別推移

区 分		13 年度	14	15	16	17	18	19
目標面積 (ha)		1,020.6	1,020.6	1,072.5	2,064.4	1,954.1	1,889.8	1,872.7
実績	実施農家数 (戸)	4,748	4,684	4,464	-	-	-	-
	面積 (ha)	1,072.4	1,093.8	1,109.2	1,921.4	1,898.4	1,855.4	1,825.2
達成率	面積 (%)	105.0	107.2	102.9	93.1	97.1	98.2	97.5

平成 16 年度から目標面積がネガ配分(水稲作付しない面積)からポジ配分(水稲作付可能面積)に変更となりました。

2. 作物別実施状況

(単位: ha)

作物	13	14	15	16	17	18	19
大豆	48.8	39.8	34.4	30.5	30.5	30.6	16.9
飼料作物	16.0	12.8	12.0	9.4	9.3	13.4	16.6
麦	325.0	348.3	354.8	356.5	348.0	354.6	347.7
永年作物(果樹)	8.5	3.4	3.4	3.7	2.7	2.9	-
野菜	72.5	77.4	80.4	100.6	96.7	90.2	5.5
その他	601.6	612.1	624.2	602.0	615.0	641.9	659.6
合計	1,072.4	1,093.8	1,109.2	1,102.7	1,102.2	1,133.6	1046.3

平成 19 年度より野菜類はトマトのみ

土地改良事業の実施状況

(平成 19 年度)

区分	事業名	概要	事業費
土地改良事業	市単独土地改良事業	小牧町 外 35 件	28,455 千円
	県単独土地改良事業	中野町	3,898
	基盤整備促進事業(区画整理)	市場地区	46,798
	市 単(材料支給)	市内一円	2,161
	計		81,312

農地移動ならびに転用状況

(単位: 10アール)

年度	農地法第3条 (権利移動)				農地法第4条 (転用)				農地法第5条 (転用のための権利移動)				農地法第20条 (賃貸借の解約)				非農地 証明	
	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計	件数	面積
平 10	206	315	224	539	203	91	33	124	430	258	71	329	62	68	15	83	27	17
11	197	287	161	448	183	73	27	100	393	204	252	456	55	93	12	105	25	9
12	180	231	155	386	158	72	24	96	357	150	55	205	79	129	15	144	20	9
13	197	423	158	581	203	72	48	120	311	173	46	219	55	113	14	127	33	11
14	156	192	67	259	156	58	26	84	293	113	73	186	34	43	14	57	11	4
15	139	167	128	295	118	46	30	76	315	148	62	210	28	51	9	60	13	5
16	127	266	65	331	158	81	18	99	329	173	50	223	33	55	12	67	22	6
17	144	237	115	352	119	56	20	76	364	147	77	224	27	45	7	52	30	13
18	111	119	66	185	121	62	21	83	350	186	86	272	45	103	29	132	21	8
19	76	86	25	111	125	75	11	86	359	147	68	215	25	33	10	43	50	19

利用権設定等促進事業（新規分）

（単位：10アール）

年 度	利用権設定				所有権移転				計			
	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計	件数	田	畑	計
10	220	178	36	214	22	1	33	34	242	179	69	248
11	203	208	25	233	53	9	52	61	256	217	77	294
12	228	221	26	247	24	6	31	37	252	227	57	284
13	223	222	52	274	52	13	36	49	275	235	88	323
14	255	219	83	302	35		40	40	290	219	123	342
15	213	665	172	837	15	2	13	15	228	667	185	852
16	319	327	59	386	30	4	22	26	349	331	81	412
17	249	228	61	289	20	1	31	32	269	229	90	321
18	478	551	46	597	14	4	16	20	492	555	62	617
19	523	415	90	505	9	-	11	11	532	415	101	516

目的別農地転用状況

（単位：アール）

区 分	12年度	13	14	15	16	17	18	19
住宅用地	1,389	1,383	1,070	1,155	1,567	1,452	1,571	1,546
社宅用地								
工場用地	39	21	65	39	28	87	36	27
農業用施設	34	57	18	43	51	29	18	31
店舗事務所	285	462	318	157	316	227	338	400
学校用地								
発電所施設								
道路								
その他	1,131	1,263	1,055	1,328	1,221	1,138	1,539	1,063
植林	134	211	173	156	39	68	44	74
合計	3,012	3,397	2,699	2,878	3,222	3,001	3,546	3,141

家畜飼養頭羽数推移

（平成19年三重農林水産統計）

年度	乳用牛	肉用牛	豚	採 卵 鶏		ブロイラー
				うち6ヶ月以上		
		頭	頭	羽	羽	羽
平成10	455	2,643	6,114	144,900	144,900	40,000
11	441	2,478	7,592	149,000	149,000	55,000
12	416	2,687	7,483	153,000	153,000	55,000
13	410	2,706	7,840	153,000	153,000	50,000
14	470	2,740	7,200	163,000	103,000	46,000
15	470	2,780	6,880	207,000	128,000	63,000
16	390	2,520	6,400	160,000	134,000	109,000
17	330	2,490	6,400	160,000	134,000	74,000
18	320	2,570	6,300	190,000	170,000	101,000
19	320	2,450	6,650	198,000	178,000	75,000

漁業協同組合別組合員数及び漁船隻数（四日市市漁協・楠町漁協）（平成19年）

漁協・支所		組合員数	漁 船 隻 数			
			5トン未満	5～10トン	10～20トン	合 計
四日市	富州原	7人	10隻	2隻	0隻	12隻
	富田	11	6	4	0	10
	四日市	8	6	7	0	13
	磯津	106	37	21	52	110
楠		30	44	0	0	44
合 計		162	103	34	52	189

漁業協同組合別・支所別漁獲高（四日市市漁協・楠町漁協）（平成18年）

漁協・支所		船びき網		底びき網他		合 計	
		数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
四日市	富州原	3t	859千円	14 t	12,258千円	17t	13,117千円
	富田	18	4,244	9	5,903	27	10,147
	四日市	78	4,646	2	943	80	5,589
	磯津	7,940	366,082	101	50,000	8,041	416,082
楠		4,273	165,000	273(のり)	55,000	4,546	220,000
合 計		12,312	540,831	399	124,104	12,711	664,935

漁業協同組合別・支所別漁獲高の推移（単位：千円）

漁協・支所		11	12	13	14	15	16	17	18
四日市	富州原	14,028	8,514	12,583	23,869	19,907	20,897	16,818	13,117
	富田	18,460	11,059	25,447	11,940	12,155	11,437	15,747	10,147
	四日市	13,704	15,951	13,033	6,506	2,007	5,535	2,339	5,589
	磯津	607,697	365,511	709,395	595,694	363,794	291,577	391,516	416,082
楠						196,637	173,931	113,877	220,000
合 計		653,889	401,035	760,458	638,009	594,500	503,372	540,297	664,935

種苗放流実績

種 類	12年度	13	14	15	16	17	18	19
アサリ(t)	6.0	-	-	25.0	-	-	-	-
(親)抱卵ガザミ(匹)	1,423	2,137	1,208	2,297	2,520	1,164	1,121	1,400
ヨシエビ(匹)	120万	57万	99万	61万	85万	55万	90万	29万
ヒラメ(匹)	-	-	7,000	7,000	7,000	19,000	8,000	4,000
クロダイ(匹)	-	-	12,000	12,000	12,000	-	10,000	10,000

市民菜園

平成 17 年の法改正により、区画貸し農園の開設が従来の市、農協に加え、特定農地貸付制度として農家個人や法人、NPOも可能になったことを受け、市では開設や農園の整備に対し経費の一部補助を行っている。農地の遊休化を防止し、その多面的機能を維持するとともに、一般市民の農業への参画を促す機会として捕らえ、農家や市民による市民菜園の開設を積極的に推進している。

特定農地貸付事業による市民菜園の開設状況

設置場所	開設者	区画数
水沢野田町	農地所有者	25
下海老町	NPO法人	92
高浜町	農地所有者	32

市開設による市民菜園の設置状況

(1区画 = 15㎡)

場 所	智積町	札幌場町	生桑町	川島町	あがたが丘	波木が丘町	川島町白山	羽津地区	美里が丘	あかつき台	小杉新町	東坂部町	波木町	計
区画数	50	66	63	43	56	31	21	29	22	47	39	62	41	570



(農業センター職員による現地指導；橋北ふれあい農園)

農業センター

目 的

各種園芸作物の栽培・調査並びに農家及び市民への園芸に関する知識と技術の普及・指導を行う。また、組織培養技術を活用し、優良種苗の生産と農家への供給を行う。さらに、新規就農を志す人に技術支援を行う。

沿 革

昭和32年6月に赤水町の市有地の山林1.7ヘクタールを開墾し、施設を整備して業務を開始した。以降、園芸作物の試験調査を行っている。

施設概要

- ・所在地 赤水町 971-1
- ・面積 総面積 2.5ヘクタール
- ・施設 温室・ビニールハウス 18アール 野菜園20アール 花き園3アール
果樹園38アール 樹木花木園77アール ふれあい芝生広場17アール
研修センター・バイオ棟・土壌分析室 その他 76アール

事業概要（平成19年度実績）

- ・ 主要事業
 - 新規就農希望者への技術研修
 - 野菜・花き・バイオテクに関する調査
- ・ 講習会等
 - 新規就農研修受講者 露地畑3名、ビニールハウス3名、果樹2名
 - 市民園芸講座 5回 274名 市内各地園芸講座 4回 88名
 - 農業園芸相談 258名 土壌分析 151件
 - 参 観 者 市内 3,746名 市外 47名 合計 3,793名

茶業振興センター

目的

四日市市の特産物である茶の製茶技術の向上を図るとともに茶業従事者の研修、交流の場を提供する。また、市民に地元の茶業を紹介するための場として開放する。

沿革

本市特産の茶の振興拠点施設として平成2年度に研修茶工場、平成3～4年に研修棟が建設された。平成19年4月から、水沢茶農業協同組合が指定管理者として施設の管理を行っている。

施設の概要

- ・所在地 水沢町字西野 268-3
- ・敷地面積 3,353 m²
 - 研修棟 1棟 349.82 m²
 - 研修茶工場 1棟 246.68 m² 35K1ライン

利用実績（19年度）

- ・参観者数 2,831人
- ・研修棟
 - 研修室利用件数 58件 2,718人
 - 茶成分分析 955件
- ・研修茶工場
 - 品評会 37回 1,237kg
 - 研修茶 21回 515kg
 - その他 1回 16kg
 - 計 59回 1,768kg

ふれあい牧場

目的

優良乳牛の育成施設を、周辺の豊かな自然環境とともに酪農にふれあい親しむことのできる憩いの場として市民に開放する。

沿革

昭和39年水沢町に優良乳牛の育成を目的として開設した。畜産施設を市民にも親しまれる施設として再整備を行い、平成9年4月「ふれあい牧場」と命名して開場した。

平成19年4月から、四日市酪農業協同組合が指定管理者として施設の管理を行い、イベント等を開催し、市民と酪農業の接点となっている。

施設の概要

- ・所在地 水沢町 1538
- ・面積 総面積 5.0ha (飼料畑 1.1ha、放牧地 2.5ha、建物その他 1.4ha、)
- ・施設 畜舎 1棟 830 m² (120頭規模) 小動物コーナー 2棟 34 m²
展望広場 1,400 m² 芝生広場 1,600 m² ふれあい広場 1,000 m²
駐車場 1,499 m² (58台) 管理棟 207 m²

利用実績 (19年度)

- ・年間来場者数 50,383人
 - ふれあい牧場まつり 13,280人
 - 授乳・搾乳体験 4,983人
 - バター作り体験 1,041人
 - 研修室利用件数 170人 7件



四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場

当施設は、と畜場を併設した食肉市場であり、昭和 33 年 10 月に全国 3 番目の食肉市場として開場した。その後、施設の老朽狭小と食肉需要の増大に対応するため昭和 53～56 年度に全面改築し、更に、市場の機能強化を図るため、平成 8～10 年度にかけて、冷蔵庫の増設、部分肉加工室整備等、市場施設の整備を行った。また、平成 11～13 年度にかけてと畜場法の改正に伴う、と畜ラインの全面改修を行い、平成 13・14 年度には、BSE 対策の施設整備を行う等、安全で安心な食肉供給のための施設改良整備等を随時実施している。現在、豚部分肉流通に対応するために、平成 21 年 2 月完成を目標に、豚部分肉カット施設整備事業を実施している。

当施設の開設者は四日市市であり、業務はと畜業務と市場業務に大別されるが、両業務とも、主に四日市市と三重県が出資する株式会社三重県四日市畜産公社（以下、公社）が行っている。

また、消費者の方々に、安全で安心な食肉を供給するために、市食肉衛生検査所の指導のもと、公社他関係者が連携をとり、食肉及び施設の衛生管理の徹底を図っている。

施設概要

所在地	四日市市新正四丁目 19 - 3		
敷地面積	8,817.39 m ²	建築床面積	6,842.85 m ²
と畜解体能力	牛：50 頭 / 日 豚：350 頭 / 日	冷蔵保管能力	枝肉：牛 125 頭、豚 1,172 頭 部分肉：10t
汚物焼却能力	190kg / 時間	汚水処理能力	600t / 日（活性汚泥方式）

卸売業者（荷受機関）

株式会社	三重県四日市畜産公社		
資本金	1 億円		
出資構成	三重県、四日市市、生産者団体、食肉業界で 25% ずつ出資		
取扱品目	牛、豚	買受人	66 名

事業実績

単位：頭、金額 = 百万円

	と畜頭数			市場取引頭数及び金額						
	牛	豚	その他	牛		豚		その他		金額合計
				頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額	
S.56	4,558	64,754	9	342	187	64,491	2,909	4	0	3,096
61	5,135	71,637	33	613	429	71,217	2,380	2	0	2,809
H.3	4,737	61,832	4	790	695	57,389	2,108			2,803
8	4,469	73,524	5	1,623	916	72,352	2,410			3,326
13	4,431	65,902	3	1,689	923	65,375	2,286			3,209
16	3,641	92,714	3	1,060	832	91,697	2,971			3,803
17	3,363	94,921	2	918	733	93,859	3,177			3,910
18	3,312	96,126	2	854	633	94,798	3,239			3,872
19	4,055	86,643	5	713	496	85,070	3,030			3,526

北勢公設地方卸売市場

四日市・鈴鹿・桑名の3市及び周辺の郡部を含めた県下北勢地域における野菜、果実、水産物等の生産及び流通の円滑化をはかり、住民の消費生活の向上・生産者の出荷安定を目的として、昭和50年に四日市・鈴鹿・桑名の3市により一部事務組合が設立され、昭和52年10月建設工事に着手、昭和54年4月に県下初の公設卸売市場として開場した。

平成18年3月、卸売市場を取り巻く環境が変化し、取引規制の緩和によりその業務が形骸化されてきたことに伴い、行政の役割も減少したことから、時代に即応した運営を行い、市場の活性化に資するとともに、市民ニーズに合致した事業を行うことを目的に、今後の市場の運営管理を民営化する方針を決定した。

平成22年4月の民営化に向け、平成19年度より施設整備を実施するとともに、指定管理者制度による市場運営会社の管理運営を開始した。

市場の概要

所在地	河原田町字伊倉 712 番地	
開設主体	北勢公設地方卸売市場組合 (四日市市、鈴鹿市、桑名市による一部事務組合)	
建設費	約 71 億円 (用地費 1,332,000 千円含む)	
敷地面積	約 120,000 m ²	
施設規模・能力	卸売場	青果 7,477 m ² (日量 野菜 286 トン 果実 183 トン) 水産 4,015 m ² (日量 154 トン) 保冷売場 1,180 m ² (野菜 42 トン 果実 82 トン)
	仲卸売場	青果 2,292 m ² (日量 野菜 57 トン 果実 37 トン) 水産 2,096 m ² (日量 77 トン)
	冷蔵庫	青果 872 m ² (946 トン) 水産 2,457 m ² (2,009 トン)
	倉庫	青果 1,496 m ² 水産 470 m ²
	駐車場	35,533 m ² (駐車台数 1,302 台)
	事務所・その他	16,335 m ²

市場業務取扱実績

区分	平成 14 年度			平成 15 年度			平成 16 年度		
	日数	数量	金額	日数	数量	金額	日数	数量	金額
青果	日	t	千円	日	t	千円	日	t	千円
	273	60,766	12,153,071	275	55,859	11,223,609	277	51,116	11,018,604
水産	273	10,118	8,475,823	275	9,807	8,011,510	277	8,979	7,219,619
合計		70,884	20,628,894		65,666	19,235,119		60,095	18,238,223
区分	平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
	日数	数量	金額	日数	数量	金額	日数	数量	金額
青果	日	t	千円	日	t	千円	日	t	千円
	274	52,417	10,171,477	274	48,051	9,961,405	273	47,292	9,624,286
水産	273	8,954	6,986,963	274	8,582	6,913,329	271	8,816	6,654,023
合計		61,371	17,158,440		56,633	16,874,734		56,108	16,278,309

三泗鈴亀農業共済事務組合

三泗農業共済事務組合（四日市市および三重郡菰野町、楠町、朝日町、川越町）と鈴亀農業共済事務組合（鈴鹿市、亀山市および鈴鹿郡関町）が農業共済事業の運営基盤の強化をはかるため合併し、三泗鈴亀地区3市5町により一部事務組合を設立した。平成12年3月7日に設立許可を受け、平成12年4月1日から事業を開始した。

平成17年1月11日には亀山市と関町が、2月7日には四日市市と楠町がそれぞれ合併して構成市町の変更があったが、区域の変更はなく、3市3町で引き続き事業を行っている。

農家数の減少など農業をめぐる情勢の変化と事務組合が抱える課題に対応するため、今後の事業運営の見直しを検討するための懇話会による平成19年9月の意見具申を受け、20年2月の組合議会で民営化の方針決定がなされ、現在共済事業の組合営化（民営化）に向けた取り組みを進めている。

事業組合の概要

- ・所在地 四日市市桜町 3690 番地 4
- ・事務組合の区域 四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、朝日町、川越町
- ・共済事業の種類 農作物共済、家畜共済、果樹（うんしゅうみかん）共済、畑作物（大豆）共済、園芸施設共済

事業実績（平成19年度実績）

共済目的		引受状況			被害状況			
		戸数 (戸)	内容	共済金額 (千円)	戸数 (戸)	内容	被害率 (%)	共済金 (千円)
水 稻		8,653	541,249 a	4,030,304	91	2,661 a	0.14	5,514
麦	20年産(一筆)	77	40,253 a	39,420				
	20年産(災害収入)	78	87,428 a	96,301				
	19年産(一筆)	101	54,743 a	52,429	48	6,909 a	6.51	3,411
	19年産(災害収入)	72	68,984 a	80,623	6	6,607 a	1.09	875
果樹	20年産	10	253 a	3,180				
	19年産	10	255 a	4,170	0	0 a	0.00	0
畑作物(大豆)	19年産(一筆・半相殺)	10	9,963 a	18,604	6	860 a	3.49	649
	19年産(全相殺)	37	29,564 a	71,981				
	18年産(全相殺)	46	19,475 a	59,558	14	3,997 a	8.16	4,857
園 芸 施 設		258	479 棟	743,523	31	37 棟	0.48	3,595
家畜	乳 牛	24	1,777 頭	215,643	死 廃 (頭)		病 傷 (件)	共 済 金 (千 円)
					253			
	肉 用 牛	25	5,478 頭	1,731,532	231		730	55,813
	種 豚	0	0 頭	0	0		0	0

(財)霞ヶ浦振興公社

霞ヶ浦振興公社は、スポーツ活動の振興及び市民の健康増進ならびに市民活動の交流増進を図るため、霞ヶ浦会館を運営する。併せて競輪事業の円滑な開催に資する。当財団は、霞ヶ浦会館を核として、霞ヶ浦緑地内の各種施設の有機的な活用により、積極的な事業運営にあたり、もって公益の増進に貢献することを目的とし平成5年4月1日に設立された。

なお、霞ヶ浦振興公社は、平成20年4月1日に、四日市市文化振興財団、四日市国際交流協会及び四日市市都市整備公社とともに統合され、これら4法人の事業を発展的に継承する新法人「四日市市まちづくり振興事業団」として発足した。

組織

- ・名称 財団法人霞ヶ浦振興公社
- ・所在地 大字羽津甲 5162 番地の1
- ・基本財産 5千万円 (全額を四日市市が出捐)
- ・組織 理事会
- ・体制

理事長	副理事長	常務理事	事務局
↓			
評議員会			

事業の概要

- ・市民活動の交流増進のための事業実施
- ・霞ヶ浦緑地等の運動施設利用者の宿泊受入れ
- ・競輪参加選手の宿泊受入れ
- ・競輪事業からの受託事業の実施
- ・その他法人設立の目的達成に必要な事業

平成19年度の主な事業

(1)霞ヶ浦会館の運営管理

霞ヶ浦緑地諸運動施設利用者の合宿及び競輪参加選手の宿泊に供すると共に、広く各種団体等の宿泊研修、会議の場として地域振興に役立てる。

(2)霞ヶ浦会館の活用による市民活動の交流推進

ア 市民のコミュニティ活動の推進

会議室、大ホール等を利用して、市民の余暇活動及びコミュニティ活動を推進するため利用促進を図る。

イ 教育文化の向上

視聴覚施設を有する大ホールにおいて、各種講演会、研修会の開催を推進し、教育文化の向上に資するため利用促進を図る。

ウ 健康の維持増進

会館利用者に対し施設の付加価値としてマシンジム室を無料開放し、市民の健康維持増進を図る。

(3)競輪施設の管理運営業務の受託

四日市市の実施する競輪業務に対して、業務の一部を受託する。

〔平成19年度の主な利用状況〕

競輪参加選手の宿泊（年間延宿泊者数 6,471人 / 前年度実績 6,269人）

各種団体の宿泊研修（年間延宿泊者数 4,436人 / 前年度実績 3,250人）

大ホール、会議室、和室、レッスンホールの利用

（年間利用件数 152件 / 前年度実績 124件）